

令和元年6月13日現在

機関番号：34310

研究種目：基盤研究(B)（一般）

研究期間：2015～2018

課題番号：15H03407

研究課題名（和文）研究評価にもとづく選択的資源配分の政策効果と意図せざる結果に関する国際比較研究

研究課題名（英文）A Comparative Study on Selective Research Funding Policies in UK and Japan

研究代表者

佐藤 郁哉（SATO, Ikuya）

同志社大学・商学部・教授

研究者番号：00187171

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 12,400,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、主として日英両国における大学に対する研究資金の選択的配分の政策効果とその意図せざる結果に着目して分析をおこなった。その結果は、数値指標に偏重した研究評価やそれにもとづく研究補助金の傾斜配分が、「ジャーナル駆動型リサーチ」とでも呼ぶことができる、論文掲載を最大の優先事項とする研究スタンスを生み出す可能性があることを明らかにした。一方で、本研究においては、研究政策を含む「大学改革」のあり方についても日英の比較を中心にして批判的検討をおこなった。その結果は、日本における改革政策が演繹的な思考様式に偏しており、また確実なエビデンスが欠如しがちであることを明らかにしている。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、研究評価にもとづく選択的資源配分の政策効果と意図せざる結果に着目して研究をおこなったものである。インパクトファクターなどの数値指標に偏重した研究評価やそれにもとづく研究補助金の傾斜配分の問題は以前から指摘されてきた点ではあるが、本研究は、それを英国の事例という比較対象事例を設定し、また当事者への聞き取りを含む実証研究を通して検討していった点に学術的意義があると思われる。また、本研究の成果には、日本でおこなわれてきた大学間の機能分化などを中心とする教育研究成果への批判的考察および政策立案における「エビデンス」のあり方についての検討も含まれており、少なからぬ社会的意義があると考えられる。

研究成果の概要（英文）：This study builds on intensive case studies of selective research funding policies in UK and Japan. Findings of this study shows that so-called selectivity and concentration policies in higher education research funding tend to lead to what might be called journal-driven research, which is detrimental to quality of research and careers of ECRs (Early Career Researchers). This study also critically examined the university reform policies in Japan and UK. The results of the examination reveal the extremely deductive reasoning process in the policy-making process in Japan. It shows a clear contrast to the situation in the UK, where empirically-based reports have been produced almost every time a research assessment exercise had been completed. This finding provides an important lesson to Japan's policymakers.

研究分野：社会学

キーワード：大学改革 選択的資源配分 選択と集中 ゲームとゲーミング 政策の立案と実施 研究評価事業 ジ
ジャーナル駆動型リサーチ 政策とエビデンス

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

(1) 日本では、深刻化する国家財政の危機や入学志願者の減少などにもない、大学セクター自体の再構築と教育研究予算のより効果的な配分が求められている。例えば、2012年6月に公表された「大学改革実行プラン」を端緒として矢継ぎ早に打ち出されてきた改革構想では、国公立の設置主体を問わず大学界全体における分業体制を明確にし、「選択と集中」の発想にもとづいて公的資金を重点的に配分することが重要な柱とされている。

(2) 以上のような大学改革をめぐる議論においては、評価にもとづく資源配分が実際に研究上のパフォーマンスへと結びついていく道筋に関する分析が慎重に行われてきたとは必ずしも言えない。例えば、個々の企業組織の強みとなる事業領域を明確にした上で経営資源を集中的に投入していく組織戦略を指すはずの「選択と集中」が、大学セクター全体に対する公的資金の投入指針を示す言葉としてパスワード的に使用されてきた。

(3) 英国で1980年代半ばから4~5年おきの間隔で実施されてきた研究評価事業であるRAE(Research Assessment Exercise)およびその後継であるREF(Research Excellence Framework)は、以上のような問題に対して貴重な示唆を提供している。本研究では、この英国の評価事業とそれにもとづく研究資金の選択的配分制度を日本における制度の対照事例として取り上げてインテンシブな比較事例研究をおこなっていくことを目指した。

2. 研究の目的

(1) 日本の高等教育機関を対象とする研究評価制度について、海外における最も先進的な事例である英国の制度との比較を中心にして、新制度派組織理論の分析枠を用いて分析をおこなう。特に、両国における研究評価制度と実績主義的な資源配分政策が、実際にどのような組織過程を経て当初の想定に近い政策効果と意図せざる結果とを生み出してきたかという点について分析を進めていくことが目標となった。

(2) 本研究では、さらに、比較事例研究の結果をふまえて学術研究の発展と深化にとってより効果的な評価制度と資源配分のあり方について提案していくことを目指した。特に着目したのは、特定の高等教育機関への選択的配分が当初想定されていた、研究の質の向上と量的な拡大だけでなく、学術研究の裾野を掘り崩し全体的な地盤沈下をもたらす可能性について考慮に入れて制度設計していく際に留意すべき点である。

3. 研究の方法

(1) 文献・文書資料 日英両国において一般に入手可能な行政文書やコンサルティング企業あるいはシンクタンク等の文書資料および統計資料を可能な限り広範に収集した。また、現地調査の際には広く公開されているわけではない資料についても提供していただくことができた。

(2) フォーマル・インタビュー フォーマルな形式でのインタビューの対象者の内訳は、以下の通りである——日英豪独の大学関係者35名(のべ)。フォーマル・インタビューに際しては、その内容をICレコーダーで記録したが、その音声記録は文字起こしの上で分析を加えられた。

(3) インフォーマル・インタビュー 上記のフォーマルな形式でのインタビューの他に、インフォーマント(調査対象者)の人々とは、さまざまな機会に会話ないし対話の形で貴重な情報を頂戴した。また、フォーマル、インフォーマル・インタビューの前後には、頻りに電子メールや書状を通して情報を提供していただいた他、発表した論文の記述についてもコメントや示唆を頂戴した。

4. 研究成果

(1) 研究成果の集大成としてのモノグラフとその章立て

本研究の成果は、その集大成とも言える、2018年12月に刊行された学術モノグラフ『50年目の「大学解体」20年後の大学再生——高等教育政策をめぐる知の貧困を越えて』(荻谷剛彦・川嶋太津夫・遠藤貴宏・ロビン＝クリメッキとの共著)にまとめられている。以下は、同書の章立てである。

序章 不思議の国の大学「改革」

第 部 大学と大学改革の病理診断

第1章 「大学性悪説」による問題構築と 問題 ——大学改革における言語技法の分析

第2章 日本の大学は、なぜ変わらないのか? 変わらないのか? ——4半世紀にわたる個人的体験を通して

第3章 大学の経営モデルと「国際化」の内実——次世代研究者の揺れ動き

第 部 鏡としての英国

第4章 英国の研究評価事業——口に苦い良薬かフランケンシュタイン的怪物か?

第5章 個人的体験としてのREF

終章 蒙昧主義的教育行政を越えて

(2) 研究評価事業と手段優先主義的な研究行動

英国の事例は、研究評価事業およびそれにもとづく選択的資源配分政策が時として過剰な論文中心の業績主義を生み出し、研究の質向上に結びつくどころか逆に研究内容の狭隘化と生み出す可能性を示唆している。このような傾向が特に顕著であったのは、同国の商学・経営学の領域であった。この分野では研究評価事業がおこなわれる度に各大学から提出される研究業績の中で論文の占める比率が増えており、2014年に実施されたREFではそれが96%近くにまで及んでいる。その1つの結果として、いわゆるサラム出版や共著者が各パーツ（文献レビュー、データ分析、考察等）を相互に緊密な連携を構築することも無しに分担して作成するパッチワークのような論文が増えてきているとされる。このような手段優先主義（instrumentalism）的な研究行動ないし「ジャーナル駆動型リサーチ」とでも呼ぶべき研究スタンスは、日本でも比較的広くみられるようになっており、学术界および政策・行政側双方で何らかの対策を講じることが必要であると思われる。

(3) 制度変更と戦略的対応（ゲーミング）の関係

英国では、以上のような戦略的対応に対処することを主な目的の1つとして過去30年あまりのあいだに、研究評価制度に関して様々な制度変更がおこなわれてきた。たとえば、評価に際して提出する研究業績の点数の制限や評価対象となる大学教員の範囲の拡大などである。しかしながら、それらの制度変更はその度に新しい戦略的対応を生み出してきた。これは1つには、資源配分制度と直接的に結びついているという、英国の評価制度の特徴がある。これは他の国の同様の制度と比較してもきわめてユニークな特徴である。今後日本でも類似した、より成果主義的な資源配分の制度設計をはかろうとする際には、海外の制度を幅広くサーベイした上でそれをおこなうべきであることを示唆している。

(4) 選択的資源配分が若手研究者に対して与える影響

英国および日本の選択的資源配分政策、いわゆる「選択と集中」政策は、特にECR(Early Career Researcher)などと呼ばれる若手研究者にとって重大な影響を与えるものになってきた。とりわけ英国の場合には、資源配分が過去の研究実績を中心とする評価にもとづくものとなっているために、これから本格的に研究者としてのキャリアをスタートさせる若手研究者にとっては不利な面が多い。一方、日本の場合には、年配の研究者（教員）が終身雇用制度的な慣行によって身分を保障されてきたのに対して、若手研究者に、例えば研究教育の国際化などの「改革」に実働部隊として駆り出されることが少なくない。これによって、不安定な身分のままに「改革」実務負担を担うという皮肉な事態となっている。

(5) 政策立案における「エビデンス」の位置づけ

本研究では、研究教育政策の運用実態だけでなく、日英両国において政策が形成されていく過程についても検討をおこなった。その結果として明らかになってきたのは、日本における政策立案過程が抱える本質的な問題である。すなわち、日本ではとすれば教育政策がまだ存在していない未来の状況に関する理念や理想を前提にした上で、その前提から教育の目標を演繹的に導きだそうとする演繹型の思考回路にもとづいて作成されてきた。これは確かな実証的根拠にもとづいて政策の立案と評価をおこなう帰納法的な政策志向とは対極にある発想である。また、この日本の状況は、英国では制度の評価にあたって政府ないし関係機関からの委嘱を受けた独立的な委員会やシンクタンクが広範な調査をおこなった上で報告書をまとめているのはきわめて対照的である。日本でも2010年代からEBPM(Evidence-Based Policy Making)が盛んに喧伝されるようになってきている。しかし、このような彼我の差を十分に認識し、またその違いを生み出している政策形成と政策実施のエコシステムの構造を明らかにしない限りは、将来もPBEM(Policy-Based Evidence Making)ないしNEBPM(Non Evidence-Based Policy Making)の状況にさしたる変化は見られないだろう。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計5件)

佐藤郁哉、大学教育の「PDCA化」をめぐる創造的誤解と破滅的誤解(第2部)、同志社商学、査読無、70巻、2018、201-258

佐藤郁哉、大学教育の「PDCA化」をめぐる創造的誤解と破滅的誤解(第1部)、同志社商学、査読無、70巻、2018、27-63

佐藤郁哉、英国における研究評価事業：制御不能の怪物か苦い良薬か？、情報の科学と技術、査読無、67巻、2017、164-170

Ikuya Sato, Crisis of Organizational “Ethnography” in the Age of Journal-driven Research, 同志社商学、査読無、69巻、2017、27-47

佐藤郁哉、「選択と集中」—— 選択的資源配分を前提とする研究評価事業がもたらす意図せざる結果に関する組織論的研究、同志社商学、査読無、68 巻、2016、51-127

〔学会発表〕(計2件)

佐藤郁哉「ジャーナル駆動型リサーチの誕生：選択的資源配分を前提とする研究評価事業の意図せざる結果」 日本社会学会大会 東京大学本郷キャンパス 2017年11月4日.

佐藤郁哉 "Selectivity and Concentration: On Unintended Consequences of Performance-based Funding for Public Research in HEIs" 日本高等教育学会 東北大学川内キャンパス 2017年5月27日.

〔図書〕(計3件)

佐藤郁哉・苅谷剛彦・川嶋太津夫・遠藤貴宏・ロビン=クリメッキ、京都大学学術出版会、50年目の「大学解体」 20年後の大学再生、2018、432

川嶋太津夫・松本留奈・山田剛史・谷田川ルミ・佐藤昭宏・杉谷祐美子、ベネッセ教育総合研究所、大学生の学習・生活実態調査報告書、2018、69

山田礼子・今田晶子・川嶋太津夫・白川優治・西誠、大学基準協会、学習成果ハンドブック、2018、126

〔産業財産権〕

出願状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年：
国内外の別：

取得状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究分担者

研究分担者氏名：川嶋 太津夫

ローマ字氏名：(KAWASHIMA,tatsuo)

所属研究機関名：大阪大学

部局名：高等教育・入試研究開発センター

職名：教授

研究者番号(8桁)：20177679

研究分担者氏名：遠藤 貴宏

ローマ字氏名：(ENDO,takahiro)

所属研究機関名：一橋大学

部局名：大学院経営管理研究科

職名：准教授

研究者番号（8桁）：20649321

(2)研究協力者

研究協力者氏名：苅谷 剛彦

ローマ字氏名：(KARIYA,Takehiko)

研究協力者氏名：クリメッキ ロビン

ローマ字氏名：(KLIMECKI,robin)

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。